

広報

笑顔あふれる
豊かさ実感のまち
べつかい

BETSUKAI

別海

2017(平成29年)

新春

天つ風 雲の通ひ路 吹き閉ぢよ
をとめの姿 しばしとどめむ

平成28年12月11日
釧路根室地区下の句歌留多交流会

1

No.639

編集／別海町役場
総務部総合政策課まちづくり推進担当
〒086-0205
北海道野付郡別海町別海常盤町280番地
TEL 0153-75-2111 FAX 75-0371
町ホームページ <http://betsukai.jp>
Eメール sougouseisaku@betsukai.jp





別海町長
曾根 興三

ておめでとうございます 願いいたします

明けましておめでとうございます。
町民の皆様には、新しい年の幕開けを心健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、日頃より町政各般にわたり温かいご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。私は、昨年、前町長の急逝という、予期せぬ事態からの町長就任となりました。

以来今日までの半年間、さまざまな場面に於いて町民の皆様にお目にかかる機会を得、お話しをさせていただく中で、皆様からの信任の重さを改めて強く胸に刻んでおります。

就任時の行政執行方針で私は、「故郷が丸となって活力あるまちづくりに推進できるよう、町民と心ひとつに町政運営に力をつけたい。」と申し上げましたが、変わらぬ思いのまま、本年も全力で町政運営に取り組みまいります。

昨年を省みますと、まさに「激動」と言っても過言ではない1年であったと実感しております。

先に申し上げたとおり、新年度がスタートして間もない5月に、現職の町長を突然に失うという、本町にとって前例のない危機的状況を迎えました。しかしながら、このような難局を無事乗り越えることができたのも、町民の皆様のご支援とご協力をいただけたからこそと受け止めております。改めて深く感謝とお礼を申し上げます。

また、8月には観測史上初めてのことでありましたが、台風が相次いで北海道に上陸し、本町の道路等のライフラインや産業に大きな被害をもたらしました。特に豪雨による牧草畑の浸水は、その後の2番草の収穫作業の遅ればかりではなく、本年の牧草収穫量にも大きな影響があるものと懸念しているところで

一方で、明るいニュースも飛び込んでまい

りました。昨年9月に北海道教育委員会が公示した「公立高等学校配置計画」において、平成26年度以降2学級に減となっていった別海高等学校の普通科の間口が、平成29年度から1学級増になることが正式に決定いたしました。この喜ばしい結果に結びついたのは、偏に前町長をはじめ議会、関係団体の皆様が一丸となって、高校への支援施策や関係機関への要請など学級増に向け取り組んでいただいたことによるものと確信しております。今後も魅力ある学校づくり、そのための環境づくりを高校と連携して進めていきます。

師走に入り12月には、株式会社べつかい乳業興社が、牛乳やチーズなど安全で良質な乳製品を核に地産地消による地域経済の循環に貢献したことが高く評価され、農林水産省の「ディスプレイ農山漁村(むら)の宝」において、全国769地区の取り組み事例の中から、見事グランプリに選出される快挙を成し遂げました。大変喜ばしいことであり、本町にとつて大きな自信と励みになったものであります。

国内の状況に目を向けますと、12月に入りTPPが関連法も含め参院本会議で可決承認されました。貿易と投資の自由化を目指すこのTPP承認は、安倍政権が最重要テーマに掲げ進めてきたものであります。米国はトランプ次期大統領が離脱方針を示しており、TPPの発効のめどはたつていない現状にあります。

米国の新たな動きに大きく左右される中、引き続き今後の向かう先を注視していく必要があると考えております。

さて、このような状況の中、本町にとって平成29年度は、第6次総合計画の終盤となる第9次実施計画期間となります。これまで取り組んできた施策や事業の成果をしっかり検証し、計画最終年度である平成30年度に向け、

また、平成31年度から始まる第7次総合計画を視野に主要施策を着実に推進しなければなりません。

現行の総合計画に基づいて実施してきた酪農の担い手対策や守り育てる漁業の推進、中小企業支援のための各種振興施策や体験観光の基盤強化などの産業振興策に対し、これまで以上に関係機関と協議を重ね、制度の充実と強化を図ってまいります。

また、子育て世代の応援や老後の安心を提供する取り組みも主要な施策であります。

地域子ども・子育て支援事業については、地域の実情、ニーズに沿った推進を図ってまいります。高齢者福祉に関しては、高齢者のお一人おひとりが、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていただくことができるよう、関係機関と連携し、高齢者を地域で支える環境づくりの取り組みを目指します。

現在、3年間の策定期間中の2年目である「天白別演習場周辺まちづくり構想」については、構想の中心となる(仮称)生涯学習センター建設に向け、今年度中に策定する「基本計画」を踏まえ、町民の皆様と情報を共有し合いながら、平成29年度中により具体的な計画となる「実施計画」を策定します。

この他にも、山積している諸課題に対し、総合計画および平成27年度に自立的かつ持続的な地域をつくり出すことを目的に策定した「別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿って、熱意と勇気をもって、本町の特性を活かした関係事業、施策に取り組み所存であります。どうぞ、より一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びになりますが、新しい一年が、町民の皆様にとりまして、希望に満ち、健康で笑顔あふれる年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



別海町議会議員

松原政勝

町民の皆様 あけまして 本年もよろしくお

町民の皆様、明けましておめでとございます。謹んで新春のお喜びを申し上げます。

希望に満ちた平成29年の輝かしい新春を、健やかに過ごしのことと心よりお慶び申し上げます。

また、日頃より議員活動、議会運営にあたたかいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、北海道を襲った台風7号、11号、9号、10号は多くの被害をもたらしました。これまで、台風被害とは縁遠い北海道においては、経験したことのない暴風、豪雨により大きな被害が発生しました。特に、道路や鉄道の被害は住民の生活に大きな支障をきたし、生活路線、経済路線を分断しました。被害の大きい自治体は遅ればせながら激甚災害の指定となりましたが、JRの被害は対象外となったため、北海道における数少ない公共交通機関について、国において柔軟な応援が必要と考えます。今までは、農作物や施設などの被害がクローズアップされてきましたが、これからは、災害復旧のスピードアップや観光に対するケアも重要であると考えています。最近「観測史上初めて」という言葉をよく耳にしますが、これからは、想定外の範囲を拡大し、あらゆる場面での行動を普段から取り組まなければならないという思いを強くしたところであります。

昨年6月には消費税増税延期が決まりま

した。景気の回復やデフレ脱却が見込めないことが理由のようですが、人口減少や少子高齢化問題等の社会的不安要素などの先行き不安も考えなくてはなりません。国は本年9月までに景気を回復基調とするために、弾力的な事業を実施し、一日も早く国民が景気回復を実感できる状態を望みたいものです。

特に、TPPについて議会としては、農業をはじめ地域の経済や雇用に甚大な影響を及ぼすことから、昨年はJA北海道中央会へ出向き研修会を行い、さらに北海道農政事務所を招いて勉強会を実施いたしました。アメリカ合衆国大統領がトランプ氏となったことから先行きは不透明でありますが、引き続き議会を挙げて地域経済を守る姿勢を貫いていきます。

さて、本町においては、昨年5月に現役町長の逝去という特異な対応をしなければなりませんでしたが、職員の努力と機動力により多事多難を着実に乗り越え無事町長を迎えることができました。

これも、皆様のたゆまぬ願いと伝統を誇る根強い実行力により新年を迎えることができましたことは、まことにご同慶にたえない次第であります。

町民生活の安定と福祉の向上を図るため、議会では、(仮称)生涯学習センターの建設について十分な検証を進める所存であります。さらに、別海高等学校教育支援や地域子ども・子育て支援事業並びに中小

企業振興対策など、町民から受けた負託の責務と役割の大きさを深く自覚し、チエツク機関として研鑽を重ね政策提言などの活発な議会活動に引き続き取り組んでまいります。

当議会では、昨年11月に町内4会場において開催した、議会報告会に多くの町民の皆様に参加をいただき、議会に対する貴重なご意見やご提言などを直接聴くことができました。寄せられましたご意見等は、十分に検討して議会運営に反映させていくこととしておりますし、2月には「議会だより」とともにご報告できるものと思っております。今年も、町民に開かれた議会を目指して努力する所存であります。

本年も変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、町民の皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ写真および
氏名を掲載しています

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が菅原キヨミさん（大正15年10月31日・別海）、秋葉チイさん（大正15年11月13日・別海）、齊藤コユルさん（大正15年11月17日・大成）、安部キクエさん（大正15年11月20日・別海）、河嶋正徳さん（大正15年11月28日・別海）、福本富保さん（大正15年12月1日・別海）に贈られました。



菅原キヨミさん(別海)



秋葉チイさん(別海)



齊藤コユルさん(大成)



安部キクエさん(別海)



河嶋正徳さん(別海)



福本富保さん(別海)

第57回別海町芸術文化祭 「園児・児童生徒作品展」

11/10~13

「園児・児童・生徒作品展」(主催 別海町芸術文化祭実行委員会)が中央公民館で開催され、町内の園児、児童、生徒の個性あふれる489作品が展示されました。

特別賞

町長賞	書写/行書「初志」	右代 優月さん (別海中央中学校 2年)
教育長賞	手芸/光る毛糸球	栗野 羚依さん (上春別小学校 2年)
実行委員会委員長賞	絵画/自画像	久保利航世さん (中西別中学校 2年)
中央公民館長賞	工作/たのしいわくわくしかけ絵本	斉木 純季さん (中春別小学校 2年)

優良PTA文部科学大臣表彰の受賞



11/18 別海中央小学校のPTA組織である別海中央小学校父母と先生の会(村上 史子会長)が、平成28年度優良PTA文部科学大臣表彰を受賞しました。

これは保護者や地域住民、高校生などが学習サポーターを務める放課後や夏冬休み期間中の学習活動である「やればできる会」への支援等、地域と一体となり子どもたちを支える取り組みが高く評価されたものです。

第57回別海町芸術文化祭 「一般囲碁・将棋大会」 「別海町少年将棋大会」

11/12・13

中央公民館において、「第40回別海町少年将棋大会」と「一般囲碁・将棋大会」が開催され、町内外より参加された方々が、熱戦を繰り広げました。

今年度は一般囲碁15名、一般将棋15名、少年将棋21名の参加があり、町民では次の方が優勝されました。

【少年将棋】

小学生低学年の部	前田 千依さん (別海中央小学校 2年)
小学生高学年の部	前田 偉彦さん (別海中央小学校 4年)
中学生の部	永長寛太郎さん (別海中央中学校 2年)

【一般将棋】 B級 南條 裕二さん 初段

【一般囲碁】 A級 角川 義捷さん 七段
B級 曾根 一男さん 三段

納税貯蓄組合連合会街頭啓発

11/28 納税貯蓄組合長11名が、町内の各団体および各企業店舗前で町税の納期内納税を呼びかける街頭啓発を実施しました。

各団体や学校へは啓発用ミニのぼりなどを、町民の方々へは納期や別海中央中学校の生徒が考案した標語が印刷されたポケットティッシュを配布しました。
※本町では、町税の円滑な納付を目的として、納税貯蓄組合法に基づく83団体の納税貯蓄組合からなる、別海町納税貯蓄組合連合会が組織されております。



人権教室開催

11/28 根室人権擁護委員協議会主催による「人権教室」が上春別小学校で開催されました。

人権に関するビデオ上映を行い、人権について分かりやすく学びました。



人権なんでも相談所開催

12/5 根室人権擁護委員協議会および釧路地方務局根室支局が「人権なんでも相談所」を役場で開催しました。

さまざまな人権問題に関する相談に、人権擁護委員が応じました。

市民後見人フォローアップ研修を開催



11/23 町は、平成27年度に開催した「市民後見人養成研修」の修了者を対象として、「市民後見人フォローアップ研修」を開催しました。

参加者は、高齢者や障がいのある方々を地域全体で支える体制づくりのために、より発展的で実務的な知識を習得し、実りのある研修となりました。

来年度も養成研修の開催を計画していますので、ぜひ、ご参加ください。

赤十字奉仕団が清翠園へリフレクター等を贈呈



11/28 別海町赤十字奉仕団(菅田 節子委員長)から特別養護老人ホーム清翠園(村井 勉施設長)へ、日本赤十字社北海道支部キャラクターのリフレクターと、手作りの帽子型マグネットが贈呈されました。

贈呈式は清翠園で行われ、村井施設長から日頃の活動に対する感謝の気持ちが伝えられました。





乳業興社が地域活性化で グランプリを獲得

12/2

内閣官房と農林水産省が地域活性化の優良事例を表彰する「第3回ディスカバー農山漁村(むら)の宝」において、べつかい乳業興社がグランプリに輝きました。

国内外の販路拡大による地域経済への貢献や、別海ブランドの確立およびPR、地域産業の発展に寄与したことが高く評価され、受賞にいたりました。

「別海ミルク王国」保育園・幼稚園訪問

12/12~20

今年も、「ミルク王国」の国王が、牛乳消費拡大事業の一環として町内の全保育園と幼稚園を訪問し、園児一人ひとりにべつかいのヨーグルトやプレゼントを手渡しました。

園児からは、「牛乳は毎日飲んでいますか?」、「好きな食べ物はなに?」などの質問や歓声があがり、王様は優しい笑顔で答えていました。



上杉貞賞表彰式

12/5

今年で2回目となる平成28年度上杉貞賞表彰式が、役場で行われました。

本年度は、(有)ケイ・クリーンサービスに勤め、町内福祉施設の清掃業務を長年行ってきた、洞谷幸子さんが受賞されました。

洞谷さんは「仲間の支えのおかげで仕事を続けることができました。元気なうちは働きたい。」と笑顔で話していました。



新年の交通安全

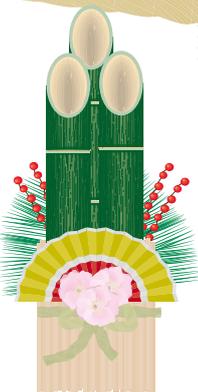
防災交通課から

新年の始まりは、人や車の移動が多くなります。路面凍結によるスリップ事故や、視界不良による接触事故等の危険が増えます。スピードダウンやシートベルト着用、早めのブレーキなど、冬道にあった運転を心掛けましょう。

また、1月はお酒を飲む機会が多くなる時期です。車を運転する場合や、翌日に予定がある際には、お酒を断ること、ハンドルキーパーを決めることが大切です。一度入ったアルコールはなかなか抜けません。もう平気だと過信せず、予定があるときには控えましょう。

新年の初めから事故に遭わないためにも「一年間無事故、無違反」を心掛け、良い一年にしましょう。

問合せ/防災交通担当 (内線2116・2117)



暴風雪による被害防止について

雪の被害を少なくしよう

冬本番を迎え、暴風雪対策に取り組む時期となりました。いつ発生するかわからない災害に備え、日頃から準備を進めましょう。暴風雪対策のポイントをまとめましたので、参考にしてください。

家の中で安全に過ごすために

- 気象情報に注意して、事前に暴風雪警報等が予想される場合は早めに用事を済ませ、極力外出を控える。
- 日頃から停電に備え、懐中電灯、ポータブルストーブ、非常食のほか、下記チェック表の備蓄品などを準備する。
- FF式暖房機などは、排気口付近が雪でふさがれると一酸化炭素中毒を起こす恐れがあるため、積雪に注意する。

除雪するときに気をつけること

【屋根の雪下ろしをするとき】

- 複数人で作業する。やむを得ず1人で行う際は、家族や近所の人に声をかける。
- 滑り止めや命綱を付けて安全を確保し、屋根の下や周囲に通行人や子どもが居ないか確認してから除雪する。
- 万が一転落した際に衝撃を和らげるため、屋根の周りに雪を残して雪下ろしをする。
- 晴れた日は雪が溶け一緒に滑り落ちる恐れがあるため、特に足元や雪に注意する。

【除雪機を使用するときは】

- 機械に巻き込まれない服装を心掛け、周囲の通行人や子ども、建物等に注意する。
- 機械トラブルが発生したときは、必ず停止する。

【その他の注意事項】

- 屋根の下を通るときは、「落雪」「つらら」に注意する。



車で外出するときに気をつけること

- 車の燃料の残量と、下記チェック表の装備や備蓄品を確認する。
- 携帯電話を忘れずに持ち歩く。
- 運転時に危険を感じたときは、道の駅やコンビニなどで天気のリcoveryを待つ。
- 吹きだまりなどで車が立ち往生したときは、JAFなどのロードサービスや消防、警察に救助を依頼する。また、ハザードランプの点灯や停止表示板を置くなど、車が目立つようにする。
- 車が雪に埋まったときは、マフラーが雪に埋まると車内に排気ガスが逆流し、一酸化炭素中毒を起こす危険があるため、エンジンを切る。防寒などでやむを得ずエンジンをかける場合は、後続車等に注意しながら定期的にマフラー付近を除雪し、換気する。

北海道のホームページにも暴風雪、除雪についての情報が掲載されていますので、そちらも参考にしてください。

暴風雪などによる被害防止について <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/bsb/boufusetu.htm>

除雪などによる被害防止について <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/bsb/yukihigai.htm>

車内、家備蓄品チェック表

冬道運転、立ち往生に備えて、物品一覧にチェックを付けましょう。

車内装備一覧

- スコップ
- けん引ロープ
- 長靴
- 防寒具（毛布、上着、手袋等）

常時携行品一覧（車内、家備蓄品）

- 携帯電話（十分な充電を確認）（車、家）
- 携帯電話充電器（乾電池・充電電池タイプ）（車、家）
- 携帯ラジオ（車、家）
- 連絡先を記載するメモ帳（車、家）
- 使い捨てカイロ（車、家）
- 非常食、水（車、家）
- 懐中電灯（家）
- ポータブルストーブ（家）
- 灯油（家）

少しの準備が
非常時に大きな効果を
生み出します。

問合せ／防災交通担当（内線2116・2117）

所得税・町道民税 申告について

申告期間

2月16日(木)から3月15日(水)まで

申告書はご自分で作成の上、提出してください。郵送でも可能です。

期日が迫ると申告会場は大変混雑しますので、早めの申告をお願いします。

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、申告手続きなどには、「マイナンバーの記載」と「本人確認書類の提示または写しの添付」が必要です。

確定申告が必要な方

- 事業所得や不動産所得などがある方
- 給与所得者で年末調整が済んでいない方
- 2カ所以上から給与を受けている方
- 会社からの給与以外に年金や不動産などの所得がある方
- 住宅控除や医療費控除を受けたい方 など

申告に必要なもの

- 印鑑
- 還付金が発生する場合は口座番号のわかるもの
- 給与・年金収入の方は「源泉徴収票」原本（コピー不可）
- 個人事業主の方は収入と経費を証明するもの
- 国民年金、国保税等は「控除証明書」または「領収書」
- 生命保険料、地震保険料等は「控除証明書」
- 申告者のマイナンバーカードまたは通知カードと身分証明書
- ※代理人が申告する場合は、委任状と代理人の身分証明書も必要です。

役場での申告相談について

- 申告期間中に限り会場で申告書作成のご相談を受付けます。
- 役場での受付は、給与所得、年金所得、簡易な事業所得（営業等）、不動産所得になります。営業、事業をされている方は、税務署または税理士へご相談ください。
なお、支所での申告相談は、給与所得、年金所得のみとなります。
- 医療費控除を申告する方は、事前に平成28年中に支払った領収書を受診者ごと、かつ、病院と薬局ごとにそれぞれまとめて集計してお持ちください。整理、集計をしていない場合は、会場で行っていただきます。
- 簡易な事業所得、不動産所得の申告をする場合は、ご自身で収支内訳書を作成の上、お持ちください。ご自身で作成できない方は、税務署または税理士にご相談ください。
- 申告内容によっては役場で判断が難しくご相談をお受けできないものもありますので、あらかじめご了承ください。
- マイナンバーカード、通知カード、身分証明書などは次のとおり申告書に添付します。申告会場は混雑する場合がありますので、あらかじめ写しをご用意ください。

本人が申告書を提出する場合 (マイナンバーカードをお持ちの方)	<ul style="list-style-type: none"> ・ マイナンバーカード ※ マイナンバーカードだけで本人確認が可能です。
本人が申告書を提出する場合 (マイナンバーカードをお持ちでない方)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通知カード、住民票の写しまたは住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるものに限る）などのうちいずれかひとつ ・ 身分証明書
代理人が申告書を提出する場合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申告者のマイナンバーカードまたは通知カード ・ 委任状 ※役場または支所に備え付けてあります。 ・ 代理人の身分証明書

町道民税申告について

平成28年中に収入が無かった方や、所得証明書等の発行が必要な方は、町道民税の申告が必要です。

また、申告が無いと所得等の確認ができないことから、公営住宅の入居、各種福祉サービス、児童扶養手当、

授業料免除等の判定や、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の軽減措置が受けられないこととなります。

申告相談日程・会場

- 期間 2月16日(木)から3月15日(水)まで ※土曜、日曜を除く
- 時間 午前9時から午後5時まで ※最終日のみ支所は午後3時まで

会場	相談対象
根室税務署 根室市弥生町1丁目18番地 (根室地方合同庁舎)	営業、事業、譲渡、相続、贈与 山林所得者申告者等 全ての申告 消費税申告者
別海町役場1階 103会議室	一般確定申告(給与・年金所得者、還 付申告者、簡易な事業所得者等) およ び町道民税申告
西春別支所、尾岱沼支所	給与・年金所得の確定申告(A表のみ) および町道民税申告

問合せ

- 根室税務署 TEL 0153-23-3261
- 別海町役場税務課課税担当
TEL 75-2111 (内線1111・1112)
- 西春別支所 TEL 77-2131
- 尾岱沼支所 TEL 86-2166
- 国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp/>

償却資産(固定資産税) の申告について

1 償却資産とは

固定資産税における償却資産とは、土地や家屋以外の事業用に供することができる資産です。

2 申告していただく方

平成29年1月1日現在において町内に償却資産を所有または賃貸している個人または法人です。
なお、町外に移転、事業の廃止、該当資産がない場合も、申告書にその旨を記載し申告してください。

3 申告期限

2月1日(水)

4 提出書類

1月上旬に申告関係書類を送付します。お手元に届かない場合または初めて申告される方はお問合せください。

5 マイナンバー記載のお願いについて

平成28年から償却資産申告書の様式にマイナンバー(個人番号、法人番号)記載欄が新設されました。マイナンバーを記載してください。

6 注意事項

- (1)時速35km以上で走ることができないトラックは、固定資産税ではなく軽自動車税の課税対象です。詳しくは、1月に申告予定者へ送付される「申告の手引き」をご覧ください。
- (2)申告書の提出先は、役場税務課または各支所です。

問合せ/課税担当(内線1114)

町税徴収強化について

町税一斉催告に対して納税や相談のない方については、適宜滞納処分を執行しています。

また、「納税相談がない」、「誓約が守られていない」場合についても、税負担の公平性の確保のため、預貯金、給与、自動車などの調査や差押えを引き続き執行していきます。

なお、年度末に向けてこれらの取り組みは一層強化されますので、ご承知ください。

本年度の債権調査・差押件数

- 債権の調査 1,312件
- 債権の差押 88件
(平成28年11月末時点)

**納期限を過ぎた
時点で滞納税と
なります**

問合せ/収納対策担当(内線1115・1116) FAX 75-2773

平成29年度 別海町嘱託・臨時職員採用試験のご案内

■採用職種、採用予定人数、勤務先、受験資格

	職 種	採用予定人数	勤 務 先	受 験 資 格
1	嘱託介護認定調査員	1名	福祉部介護支援課	昭和47年4月2日以降生まれの普通自動車運転免許所有者で、介護支援専門員資格、介護福祉士資格、介護職員初任者研修、介護職員実務研修のいずれかを取得若しくは修了している者（見込可）
2	嘱託看護師・准看護師	1名	町立別海病院 西春別駅前診療所	昭和37年4月2日以降生まれの看護師、准看護師免許いずれかの所有者
3	嘱託看護補助員	1名	町立別海病院	昭和37年4月2日以降生まれで夜間勤務が可能な方
4	臨時事務員	十数名	町長部局・委員会等	高等学校卒業程度以上の者
5	臨時連絡事務所連絡員	2名	上春別・上風連絡事務所	行政事務等の経験者
6	臨時連絡事務所補助員	2名	上春別・上風連絡事務所	高等学校卒業程度以上の者
7	臨時町税徴収員	3名	総務部税務課	昭和22年4月2日以降生まれの普通自動車免許所有者
8	臨時保育士	十数名	町内保育園	保育士資格、幼稚園教諭免許いずれかの所有者（取得見込可）
9	臨時保育助手	若干名	町内保育園	健康で通勤可能な方
10	臨時栄養士	1名	認定こども園別海保育園	栄養士資格所有者
11	臨時介護員	2名	老人保健施設すこやか	介護職員初任者研修修了者（ホームヘルパー2級以上）
12	臨時公務補	2名	町内小・中学校	健康で通勤可能な方
13	臨時指導員	1名	教育支援センター ふれあいルーム	幼稚園、小学校、中学校、高等学校教諭免許、臨床心理士資格いずれかの所有者
14	臨時幼稚園教諭	4名	町内町立幼稚園	幼稚園教諭免許所有者（取得見込可）
15	臨時栄養士 （給食センター）	1名	別海町学校給食センター	栄養士資格所有者（取得見込可）
16	臨時生涯学習推進 アドバイザー	2名	別海町中央公民館	小学校、中学校、幼稚園教諭免許、保育士資格いずれかの所有者

※詳細は、町ホームページ（職員採用情報）をご覧ください。

※受験資格を満たしている方でも、町税等に未納が有る方は応募できません。

■試験日および試験内容等

	職 種	試験日	試験開始時間	試験内容	
1	嘱託介護認定調査員	2月13日(月)	午前9時	面接試験	
2	嘱託看護師・准看護師		午後4時	面接試験	
3	嘱託看護補助員			面接試験	
4	臨時事務員		午前9時	教養試験 面接試験	
5	臨時連絡事務所連絡員		午後4時30分	面接試験	
6	臨時連絡事務所補助員			面接試験	
7	臨時町税徴収員	2月12日(日)	午前9時30分	面接試験	
8	臨時保育士		午前10時	面接試験	
9	臨時保育助手		午前9時30分	面接試験	
10	臨時栄養士（保育園）	面接試験			
11	臨時介護員	2月13日(月)	午前9時30分	面接試験	
12	臨時公務補	2月12日(日)	午後1時	面接試験	
13	臨時指導員		午後2時	面接試験	
14	臨時幼稚園教諭		午後2時30分	面接試験	
15	臨時栄養士 （給食センター）		午後3時30分	面接試験	
16	臨時生涯学習推進 アドバイザー			午後4時	面接試験



■受付期限

平成29年1月31日(火)

■受付場所

別海町役場総務部総務課人事厚生担当
〒086-0205 別海町別海常盤町280番地

■提出書類

所定の申込書（履歴書）がありますので役場総務課または支所にお問合せください。申込書は、ホームページからダウンロードも可能です。

なお、提出書類はお返ししません。

- 注1 受験票は交付しませんので、郵送等の場合は期限内到着等をご確認ください。
2 採用職種別での併願はご遠慮ください。

問合せ／人事厚生担当(内線2114・2115)

平成29・30年度

別海町競争入札参加資格審査申請の受付について

平成29・30年度における本町への物品納入や役務提供のほか、建設工事、測量・設計などの競争入札参加資格審査申請を次の日程により受付します。

各申請部門の資格要件の詳細については、役場前の掲示板に告示するほか、町ホームページに掲載します。

中間年度における資格申請の受付は実施しませんので、この期間に忘れずに申請してください。

1 受付期間

平成29年1月10日(火)から平成29年2月3日(金)まで
 ※土日祝日を除く。郵送の場合は2月3日当日消印有効。

2 受付時間

午前9時から午後5時まで
 ※正午から午後1時までの1時間を除く。

3 提出方法

持参または郵送による

(1)持参の場合 役場2階 財政課へ提出

※その場での書類審査は行いません。

(2)郵送の場合

別海町役場総務部財政課契約管材担当（右記住所）宛てに「競争入札参加資格審査申請書 在中」と明記の上、送付してください。

※持参、郵送を問わず82円切手を貼付した返信用封筒を添付してください。返信用封筒の添付が無い場合は受理票を送付しません。

4 申請用紙

(1)「建設工事」・「設計等」部門

市町村統一様式を「一般社団法人北海道土木協会」にてお買い求めください。

(2)「物品・役務」部門

本町独自様式を下記のいずれかの方法によりご用意ください。

①役場財政課での受け取り。

②郵送による受け取り。

※返信用封筒（A4版）と切手140円分を同封してお申込みください。

③町ホームページからのダウンロード。

<http://betsukai.jp/blog/0001/index.php?ID=4771>

5 問合せ・郵送先

〒086-0205 野付郡別海町別海常盤町280番地
 別海町役場 総務部 財政課 契約管財担当
 TEL 0153-75-2111（内線2314・2316）

矢臼別演習場周辺 まちづくり構想について

平成28年度は、昨年度に策定した矢臼別演習場周辺まちづくり構想（基本構想）を基に、基本計画の策定に取り組んでいます。

今後、町民の皆さんからご意見等をいただく機会として、次の取り組みを予定していますのでお知らせします。

※詳細な日程が決まり次第、町ホームページおよび広報2月号でお知らせする予定です。

問合せ／まちづくり推進担当（内線2215・2216）

■まちづくり住民大会

矢臼別演習場周辺まちづくり構想（基本計画）の素案について説明し、まちづくり講演会等を交え、町民の方からご意見を聴取します。

時期 2月中旬

■パブリックコメント(町民意見の公募)

矢臼別演習場周辺まちづくり構想（基本計画）の素案を公表し、町民の方や別海町で働く方、その他関係者等からのご意見を募ります。

時期 1月下旬から1カ月間

火災のない明るい一年を過ごしましょう

火災の多くは、「ついうっかり」や「ちょっとなら大丈夫」などの「気の緩み」から発生しています。

一年のスタートとともに防火に対する意識を新たにされ、火災のない明るい一年を過ごされるよう、今後とも防火にご協力をお願いします。

問合せ／別海消防署予防課 TEL 75-2200

	火災件数		
	(1月～12月)	上半期 (1月～6月)	下半期 (7月～12月)
平成28年 (12月2日現在)	11件	6件	5件
平成27年	20件	7件	13件
平成26年	17件	11件	6件

後期高齢者医療制度 のお知らせ

高額介護合算療養費 について



高額介護合算療養費は、医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療保険と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療保険および介護保険から支給されます。

なお、手続きには市町村窓口への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療保険または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合には支給されません。

◆自己負担限度額表

1年分の自己負担額の計算期間
平成27年8月1日から平成28年7月31日まで

負担割合	区 分		自己負担額の 合計の基準額
3割	現 役 並 み 所 得 者		67万円
1割	一 般		56万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ(※1)	31万円
		区分Ⅰ(※2)	19万円

- ※1 世帯全員が住民税非課税である方
- ※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方

該当される方には、2月上旬までに後期高齢者医療広域連合から申請書が送られますので、別海町役場町民課後期高齢者・医療給付担当まで申請してください。

問合せ 別海町役場町民課後期高齢者・医療給付担当 (内線1241・1242)
北海道後期高齢者医療広域連合 TEL 011-290-5601

新成人の皆さんへ

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支える仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金の ポイント

◎将来の大きな支えになります。

国民年金は、20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって安定した運営を行い、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません。

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族である「子のいる妻」や「子ども」が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

■学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学院を含む大学、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、修業年限が1年以上の課程の各種学校、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

■納付猶予制度

50歳未満(平成28年6月までは30歳未満)の方で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

問合せ/戸籍年金担当 (内線1222~1225)、釧路年金事務所 TEL 0154-61-6000



別海町ごみの減量化大作戦! その26

新年のごみ減量目標にご協力をお願いします

別海町総合計画では、平成30年度までのリサイクル率30%到達を目標にしています。残すところ2年余りとなりました。

目標達成のため、平成28年5月から分別区分を12区分から17区分に変更し、リサイクルの推進に取り組んできましたが、半年余りが経過し、古繊維や雑がみ・紙製容器包装の再資源化量が増えています。

右のグラフは、家庭系のもえるごみの推移です。6月から11月の排出量を比較しています。



家庭系のもえるごみの推移(別海町分の6月から11月排出分の比較)

皆様のご協力により、もえるごみの減量効果が現れてきました。

新年は、ごみ減量大作戦を強化して、リサイクル率の目標達成に向けて飛躍の年にしたく、次のとおり重点目標を立てましたので、皆様のご協力をお願いします。

重点目標1

生ごみの水切りを徹底しましょう

可燃性のごみの40%は生ごみで、その80%は水分です。水分を減らすことで、焼却施設の負担は大きく変わります。生ごみの水切りを徹底しましょう。

重点目標2

家庭での食品の食べ切りを徹底しましょう

まだ、食べられるのに捨ててしまう「食品ロス」は、日本人1人1日当たりお茶碗一杯分(約136g)とされています。

重点目標3

外出時にも食べ残しのないようにしましょう

家族の夕食や職場の宴会でも、誰かが「食べ残しのないように」と声をかけましょう。

キャップのついたペットボトル・びんは回収しません

キャップのついたペットボトル・びんは、ごみステーションから回収しません。回収しないごみ袋がステーションに残ると、他の方の迷惑となります。

キャップは、ごみ出しルールのとおり分別をお願いします。

問合せ/町民生活担当 (内線1212・1213)

し尿のくみ取りのお知らせ

2月のくみ取り地区は、中西別、西春別駅前、西春別、泉川、大成、本別、上春別、上風連、奥行となります。2月にくみ取りが必要な方は1月20日までに申込みください。

すぐにくんでほしいなどの急な申込みは、先に申込みをしている方に大変迷惑をかけることになります。槽が一杯にならなくてもくみ取りは行えますので早めの申込みをお願いします。



ご協力をお願いします。

冬期間は、くみ取り口付近に雪が積もり、くみ取りが行えない場合があります。くみ取り口付近の除雪をお願いします。

なお、家庭廃水については、3月までくみ取りを行いません。

問合せ/町民生活担当 (内線1212・1213)

国民健康保険優良家庭表彰



別海町国民健康保険では、毎年「前年度1年間病院にかからなかった」「国保税を納期限内に完納した」世帯を優良家庭として表彰しており、本年度も46世帯を表彰しました。

いつまでも健康でいるために、
毎日の健康づくりを心がけましょう。

問合せ／国民健康保険担当（内線1215）

22年間連続表彰世帯	1世帯
7年間連続表彰世帯	1世帯
6年間連続表彰世帯	2世帯
5年間連続表彰世帯	4世帯
4年間連続表彰世帯	1世帯
2年間連続表彰世帯	12世帯
単年度表彰世帯	25世帯
計	46世帯

いきいき元気あっぷ 健康体操教室日程

9:45～受付 10:00～11:30体操教室

	中央公民館	東公民館	西春別 ふれあい センター
1月	12日(木)	17日(火)	24日(火)
2月	9日(木)	14日(火)	21日(火)

※会場の都合や天候により予定を変更することがあります。

地域包括支援センターから

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活を送れることを目標として、月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。

認知症予防にもつながる「脳活性化を意識した運動」も行います。

参加
対象者

- ①65歳以上の方。体力、気力の低下が気になる方。
 - ②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方(64歳以下でも可)。
 - ③介護認定を受けていない方。
- ※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いいたします。

参加費無料

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困りごとの総合相談窓口です

■申込み・問合せ／TEL 79-5500（直通） 役場1階福祉部内

上下水道課から



水道の凍結等は、指定店へ相談を

水道の凍結や漏水等でお困りの際には、次の指定店に相談してください。

指定店名	連絡先	指定店名	連絡先
協和建設工業(株) (別海旭町)	75-2240	阪口水道 (中春別)	76-2977
中島電器商会設備工事部 (別海旭町)	75-2513	高和設備工業(株) (中標津)	73-2711
木嶋プロパン (別海寿町)	75-3242	(株)三和設備工業 (中標津)	72-1548
(有)星山設備工業 (別海常盤町)	75-3968	(株)ナカセツ (中標津)	77-9442
畠沢ほっけん(株) (別海緑町)	75-2423	渡辺配管(株) (中標津)	72-8577
(株)ほくえい (別海)	75-3498	(有)細谷設備 (計根別)	78-2626
(有)住友設備工業 (西春別駅前)	77-2463	(株)ホクショウ設備 (標津)	85-2552
(株)竹崎工業 (西春別駅前)	77-2144	(株)渡部設備 (標津)	82-2722
(株)高橋工業 (中春別)	76-2046		

問合せ／管理担当（内線4513）

監査結果の公表

監査委員は、地方自治法等に基づき、町長の指揮監督から独立した立場で、町および関係機関における「支出や契約、財産管理等の財務に関する事務の執行」や「公営企業の経営に係る事業の管理」が、法令等に従い、適正に行われているかを監査しています。

今回、平成28年度に実施した監査結果について、次のとおりお知らせします。

別海町監査委員 志賀 正章、田村 秀男、森本 一夫

行政監査結果報告書

1 監査のテーマ 「条例の進行管理について」

2 監査の目的

基礎的な地方公共団体である市町村の行政事務は法令等のほか、条例に基づき処理するとされているが、(地方自治法第2条2、3項・第14条1、2項)本町の事務事業が、自主立法である町条例を遵守し適正に行われているか、改善すべき点はないか等を調査検証し、合理的、かつ、効果的な事務の執行により、町民の福祉増進およびサービスの向上に資することを目的とする。

3 監査の方法

監査を行うに当たり、別海町条例全255条例中、昨年度監査を実施した52条例を除く203条例から47条例を抽出し、当該条例に係る規則・規程等を含めて事前審査を行い、対象部課の説明聴取を中心に本審査を実施した。

4 監査の対象部課

総務部 総務課、防災交通課、総合政策課、財政課
 福祉部 町民課、福祉課、介護支援課、保健課、母子健康センター、老人保健施設
 産業振興部 農政課、商工観光課、水産みどり課
 建設水道部 管理課、事業課、上下水道課
 教育委員会 学務課、生涯学習課、図書館
 町立別海病院 事務課

5 監査の期間

平成28年9月5日から平成28年9月9日までの5日間

6 監査の着眼点

- ①条例を遵守し、目的に沿った事務処理が実行されているか。
- ②条例とそれに係る規則・規程間の整合が取れているか。
- ③適時見直し等が成され、時代の状況・情勢に適応しているか。

7 監査の結果

1 監査の結果の概要

条例の進行管理について、おおむね目的および趣旨に適応した解釈がされ、適正に事務処理が執行されていると認められたが、一部に次のとおり改善を要する事項があった。

本監査は、抽出法により一部の内容確認に留まっており、所管の部および課では残る条例等を含め、今一度各々確認を行い、それぞれ必要な措置を講じられたい。

また、改善等の措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、その旨を通知されたい。

2 改善を要すると認められる事項

- (1)各条例は議会に諮られ、必要と認められて制定されたものであるが、法律の改正等により、目的を終えていると認められる条例が見受けられたので、廃止されたい。
- (2)協議会等の設置条例を定めているものの、該当する協議会等が設置されていない状況が一部に見受けられたので、必要性を含め検討され、改善されたい。
- (3)条例の中には、他の条例等の規定を準用している例があるが、準用元の条例等の改正時に見直しされていない事例が見受けられたので改善されたい。
- (4)一部の条例に「別海町条例の左横書き移行に伴う特別措置条例」の規定によらない文字使い等が見受けられたので、適時改善されたい。

定期学校監査結果報告書

1 監査の対象

上西春別小学校、中春別小学校、中西別小学校、上西春別中学校、野付中学校、中春別中学校、上春別中学校、野付幼稚園

2 監査の範囲

平成27年度、平成28年4月1日から7月30日における財務等に関する事務の執行

3 監査実施の期間

平成28年9月26日から9月29日までの4日間

4 監査の方法

各小中学校・幼稚園所管の財務等に関する事務が法令等に従い、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、関係諸帳簿および証拠書類との照合など通常実施すべき監査手続を実施したほか、必要と認めるその他の監査手続を実施した。

5 監査の結果

本年度監査の対象とした学校等については、所管する財務等に関する事務の一部に軽微な不備が認められたが、口頭による指導で改善されており、その他は概ね適正に執行されているものと認められた。

文化功労者・スポーツ功労者表彰式



本町の文化およびスポーツの振興において、永年にわたり功績のあった方や、各種スポーツ大会等で優秀な成績を収めた方を表彰する「別海町文化・スポーツ功労者表彰式」を12月5日、役場にて挙行了しました。

本年度は、9個人3団体が表彰され、大塚教育委員長から表彰状と楯が贈られました。

- 文化功労賞 矢内 幸史さん（日本民謡信芳会） 高橋 悟さん（日本将棋連盟別海支部）
白樺書道会（笹村 胤雄代表）
- 文化奨励賞 川畑 那奈さん（別海高等学校美術部）
別海中央百人一首少年団 白銀の龍（小学生の部）、龍神の翼（中学生の部）
- スポーツ功労者賞 尾上千津子さん（別海町ソフトバレーボール連盟会長）
- 優秀選手賞(個人) 森重 航さん（スピードスケート） 野々村太陽さん（スピードスケート）
森野 太陽さん（スピードスケート） 宮坂 大地さん（スピードスケート）
小島 楓さん（スピードスケート）

別海町少年 弁論大会を 開催

11月19日、63回目となる別海町少年弁論大会をマルチメディア館において開催し、町内各中学生の代表16人が意見発表を行いました。

大会では、どの発表者もさまざまな体験を通じて、日頃抱いている夢や疑問、社会に対して訴えたいことを中学生ならではの感性で力強く発表しました。

■大会結果

最優秀賞	別海中央中学校	2年	佐野 綾花さん
優 秀 賞	別海中央中学校	3年	石渡 由莉さん
	上風連中学校	1年	森重 琴月さん
	中春別中学校	2年	森田麻里百さん
	西春別中学校	3年	太田 美慶さん
	中春別中学校	2年	福嶋 若花さん



問合せ／生涯学習担当（内線3713）

別海町幼小中高生「生活と健康に関するアンケート」結果

子どもの電子メディア利用について



子どもたちのテレビの視聴時間は減少しており、特に中高生での減少が顕著です。

しかし、ゲームやインターネットを利用する時間が増加しており、依然、一日の限られた時間の多くを電子メディアに費やしている現状があります。

また、今回の調査では、インターネットを利用していないと回答する児童生徒は、小学校高学年で58.1%、中学生で25.9%、高校生では、わずか1.1%でした。

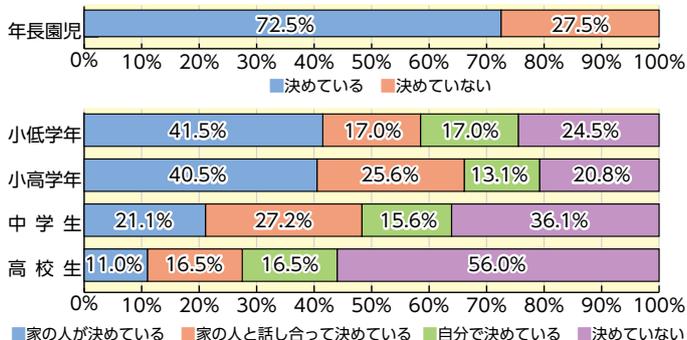
インターネットや情報通信機器が子どもたちの生活の中にも広がり、テレビの時間がゲームやインターネットに移行していることがうかがえます。

一方、電子メディアの使用についてルールを設けていないとの回答が多く、高校生については56.0%に上ります。

多くの子どもたちが「ルールがない」という認識のもとで自由に電子メディアを使用している実態があり、適切な利用の仕方や家庭でのルールについて確認が必要です。

保護者の見守りと制限が必要であることを伝え、「何のために必要なのか」「どのように使うのか」など、目的やルールについて話し合しましょう。また、ルールを設けた後も、トラブルに遭っていないか、過度の利用で長時間化していないかなど、利用状況を確認する必要があります。

電子メディア使用のルール



メディアコントロール ～子どもの健康、安全、未来を守る～

▶ 乳幼児期からコントロールすること

多くの専門家が、乳幼児期からの電子メディアへの早期接触や長時間化は、心身の健全な発達に影響すると警鐘を鳴らしています。

さまざまな電子メディア機器に囲まれる今日の生活では、意識してメディアのスイッチを切る必要があり、スイッチOFFの習慣はメディアコントロールの基本です。

▶ 家庭でルールをつくること

テレビゲームなどは、次々に課題を達成していくことで高揚感や満足感が得られるため、長時間化しやすくなるのがわかっており、オンラインゲームでは、場所や時間に制限されることなく友達と遊ぶことができます。また、思春期の「友達から認められたい」という心の特性を考えると、LINEなどでいつまでも友達とつながっていたいという気持ちになるのは当然です。

ですから、利用時間についてルールを設けることは必須です。生活の優先順位や時間の使い方について話し合い、集中して学習に取り組む時間や睡眠の時間を確保することが大切です。

▶ 情報モラル教育と機能の使用制限

インターネット上では、不特定多数の人にあつという間に情報が広がります。また、拡散してしまった情報を完全に削除することは難しく、個人情報や画像の流出により安全な生活が脅かされる事例や、過去の軽はずみな言動で大学の推薦合格や就職の内定が取り消されるといったことが起きています。インターネット上のコミュニケーションでは、対面のコミュニケーションよりも、相手への思いやりやマナー、モラルのある言動が求められます。

多くの機能が付いた情報通信機器は、情報モラルやコミュニケーション能力、自己管理能力などが、どの程度身に付いているかに応じて、利用できる機能や範囲を制限する必要があります。保護者自身がインターネット上に有害な情報があることやトラブルに巻き込まれるなどの危険性があることを認識し、インターネット情報のフィルタリングや通信端末のペアレンタルコントロールを設定するなどして、子どもを加害者にも被害者にもさせないことが大切です。



NPO子どもとメディア認定インストラクター 中谷 通恵 氏

スイッチOFF22

教育委員会では、子どもたちの望ましい生活習慣の定着を目指し、「早寝早起き朝ごはん テレビを止めて外遊び」に続く町民の合言葉となるよう「スイッチOFF22」運動を推進しています。

スイッチOFF22標語
コンクール最優秀作品

スイッチOFF22で 生活変えよう 未来を変えよう!

早寝早起き朝ごはんテレビを止めて外遊び

郷土資料館だより

加賀家文書館特別展 リバイバル展示



昨年6月から、加賀家文書に関する情報を多くの見学者に提供する目的で、過去に実施した特別展のリバイバル展を開催しています。常設展示とは一味違った視点から加賀家文書をより詳しく知ることができますので、ぜひ、ご来館ください。

第4弾 近世の別海を探るⅢ～野付半島篇 1月31日まで
第5弾 西別川の献上鮭 2月1日から3月31日まで

1月の休館日 1～7日、9日、15日、21日、23日、29日

2月の休館日 4日、5日、11日、13日、18日、19日、27日

問合せ／郷土資料館

TEL・FAX 75-0802

Eメール kyoudo@betsukai.jp

図書館から

1月の本の展示

「夢見た世界へ
行ってみよう!!」

小説や絵本のほか、夢占いや将来の夢など、「夢」に関わる本を展示します。

今回の展示では、道立図書館からお借りした本も一緒に展示します。展示期間中の貸し出しも行っています。

■とき 1月7日(土)から1月25日(水)まで

■ところ 図書館エントランスホール

ちぎり絵
香彩会

ちぎり絵香彩会の会員8名の作品
約30点を展示します。

■とき 1月27日(金)から2月22日(水)

■ところ 図書館エントランスホール

小さい子の
お話の時間

図書館職員が赤ちゃん絵本の読み
聞かせや手遊びなどをします。

■日時 13日、20日、27日(金) 午前11時から

■場所 図書館「お話のコーナー」

■対象 0歳から3歳程度



1月の休館日 1日～6日、9日、10日、16日、23日、26日(月末休館日)、30日

2月の休館日 6日、11日、13日、20日、23日(月末休館日)、27日

※月末休館日は、図書整理等のため休館させていただきます。

※休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

問合せ／図書館

TEL 75-2266 FAX 75-0506

Eメール tosy@betsukai.jp

地域情報カレンダー

(平成28年12月20日現在)

日	曜日	イベント内容
1/5	木	新年交礼会 役場101・102会議室 12:30～
7	土	別海町成人式 中央公民館 受付 12:30～ 開会 13:30～
11	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぷらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きが終了していなければ、受講できません。
2/3	土	ふゆとぴあ in BETSUKAI2017 農村広場 18:30～20:20
4	日	ふゆとぴあ in BETSUKAI2017 農村広場 10:00～14:00
8	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぷらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きが終了していなければ、受講できません。

社会保険事務
相談所開設

1月10日(火)
13:00～17:00

1月11日(水)
9:00～14:00

2月7日(火) 13:00～17:00

2月8日(水) 9:00～12:00

中標津町役場 会議室

※完全予約制となり、
事前の予約が必要です。
予約先／釧路年金事務所
TEL0154-61-6000

スポーツセンターだより

冬場の体力づくり
「歩くスキー教室」

冬景色を楽しみながら、冬場の体力づくりをしませんか。ふるさとの森を歩きます。

- 日時 1月23日・30日、2月13日
午前10時から午前11時30分まで
- 集合 町民体育館玄関前
- 参加料 無料
- 持ち物 歩くスキー用具一式
※無料貸し出しがあります。申込み時に靴のサイズをお知らせください。
手袋、帽子等
- 締切日 1月16日(月)

自宅でできる

「冬のエクササイズ教室」

運動不足になりがちな冬、自宅でできる運動を紹介します。

- 日時 1月30日、2月13日
午前10時から午前11時30分まで
- 会場 町民体育館2階 柔剣道場
- 講師 田中 こずえ氏
(日本バレエ協会所属。ジャズダンス、バレエサークル指導経験者)
- 参加料 無料 ※施設使用料のみ受講者負担。
- 持ち物 上靴、汗拭きタオル、飲み物
- 締切日 1月25日(水)

申込み・問合せ 別海町総合スポーツセンター

TEL75-2882 FAX75-0418 Eメールsports@betsukai-pf.or.jp

お申込みの際は、氏名、年齢、住所、電話番号をお伝えください。



別海高校だより
日日是新

ひびこれあらたなり

<http://www.bekkai.hokkaido-c.ed.jp>

カナダ海外視察研修 ~酪農経営科の取り組み~

酪農経営科のカナダ海外視察研修が、11月6日から14日の9日間の日程で生徒1名、引率教諭1名の参加で実施されました。この研修は、海外の先進的酪農地帯の視察研修を通じて、酪農に関する知識・技術の向上、国際的な視野を持った酪農後継者の育成などを目的に、関係機関のご協力をいただき、毎年行われているものです。



研修では、大規模な家族経営をおこなっている酪農家を3カ所視察し、また、トロントで行われる北米最大規模の共進会である「ロイヤル・ウインター・フェア」を見学しました。

酪農家の視察では、カナダの酪農の規模の大きさに驚くとともに、その経営方法について学び、また、共進会では日本の牛より一回り大きいすぐれた牛を間近で見ることができました。参加した生徒は、この研修

を通じて、酪農に対する関心をより高めることができましたようです。

なお、この研修にご協力いただいた関係機関の皆様、この場を借りてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

じもととコラボ・ハイスchoolフェス2016in標津

~生徒会・酪農経営科生徒の活動~

11月19日、標津町生涯学習センターあすばるを会場に、「じもととコラボ・ハイスchoolフェス2016in標津」が行われました。本校からは、生徒会生徒9名、酪農経営科生徒7名が参加しました。この催しは、根室管内8校が参加し、各学校の様子を多くの方々へ理解していただくことを目的に管内自治体持ち回りで開催されているものです。

当日、生徒会執行部生徒は学校の特色や行事を紹介しました。

また、酪農経営科の生徒は本校で収穫されたジャガイモやネギなどの農産物、プリムラ、葉ボタンなどの鉢花、パウンドケーキなどの加工品を販売しました。



標津町の方々を中心に多くの方が訪れ、本校を理解してもらうことができ、有意義な取り組みとなりました。

うみそら彩展

- 日時 1月10日(火)午後1時から1月20日(金)まで
- 場所 中央公民館 ロビー

平成28年度全国大会出品作品をはじめ、高文連全道大会で優秀賞を獲得した作品、そして、この展示会に向けて制作した新作を展示します。

ぜひ、この機会に中央公民館へ足を運んでいただき、別海高校生の感性を感じてみてください。

雇用保険の適用拡大等について

平成29年1月1日より、雇用保険の適用対象や育児休業・介護休業給付金の要件が、拡大または緩和されます。詳細は管轄ハローワークにお問合せいただくか、厚生労働省ホームページをご覧ください。

■雇用保険の適用拡大等

- (1) 65歳以上の方も雇用保険の適用対象となります
- ① 平成29年1月1日以降に新たに65歳以上の労働者を雇用した場合
- ② 平成28年12月末までに65歳以上の労働者を雇用し平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合

右記①②のいずれかに該当し、雇用保険の適用要件（1週間の所定労働時間が20時間以上であり、31日以上の雇用見込みがあること）を満たす場合には、管轄ハローワークに「雇用保険被保険者資格取得届」を提出してください。

なお、②の場合は提出期限の特例により平成29年3月31日までに提出してください。

さい。

- (2) 65歳以上の被保険者も、教育訓練給付金や介護休業給付金等の支給対象となります。

■育児休業・介護休業給付金の要件

- (1) 育児休業給付金の対象となる子の範囲の拡大
- (2) 介護休業給付金の対象家族の拡大
- (3) 介護休業の取得回数の緩和
- (4) 有期契約労働者の育児休業・介護休業給付支給要件の緩和

■問合せ

ハローワーク中標津
TEL 0153-72-2544
ハローワーク根室
TEL 0153-23-2161
厚生労働省ホームページ
<http://www.mhlw.go.jp/>

はじめとXマッチョ 発見フェア

北海道では、就職活動を始める前や就職先を決定する際に、地域の仕事や企業を広く知るための企業展示会を実施します。

■開催概要

(1) 日程

① 根室市総合文化会館

- 2月2日(木)
午後4時から午後6時まで
- ② 中標津経済センター
2月6日(月)
午後4時から午後6時まで

(2) 参加対象 高校生、大学生、おおむね学卒後3年以内の方

就職相談ブースを設置します。希望者はお申し出ください。

■参加企業募集

フェアへの参加企業を募集しています。展示会方式で、貴社で扱っている製品や写真を展示したり、実演や体験等を交え企業をPRしてください。

なお、参加料は無料ですが、展示物等は貴社でご用意ください。

また、会場では採用面接等ができません。

募集締切 1月19日(木)

■申込み・問合せ

キャリアバンク株式会社
TEL 011-251-3353
※平日午前9時から午後6時まで
Eメール jinzainfo@career-bank.co.jp

若者の職場定着を支援します

北海道では、地域の若者の就業・職場定着を支援するために次の事業を実施します。

■管理職向け職場定着セミナー

(1) 日程

① 根室市総合文化会館

- 1月16日(月) 午前9時30分から午後0時30分まで
- ② 中標津経済センター
1月17日(火) 午前9時30分から午後0時30分まで

(2) 対象 管理職・人事担当者

(3) 申込締切 1月10日(火)

■若手社員向け職場定着研修会

(1) 日程

別海町交流館ぶらと

- 1月27日(金) 午前9時30分から午後0時30分
- (2) 対象
おおむね学卒3年以内の社員

(3) 申込締切 1月20日(金)
研修後、希望者に対し定着支援や就業に関する個別相談を実施します。希望者は事前にお申し出ください。

■申込み・問合せ

キャリアバンク株式会社
TEL 011-251-3353
※平日午前9時から午後6時まで
Eメール jinzainfo@career-bank.co.jp

career-bank.co.jp

「離職した介護人材の再就職準備金貸付事業」のご案内

北海道社会福祉協議会では、道内における福祉・介護人材の育成および定着を支援することを目的として「離職した介護人材の再就職準備金貸付事業」を行っています。

この事業は、介護職として1年以上の実務経験があり、一定の知識および経験を持ちながらも何らかの事情により、離職された方々を対象に、もう一度介護職として就労していただくことを支援する事業です。

再就職をする際に必要となる経費に充ちただける資金として、20万円を上限、無利子で貸し付けを行います。道内で再就職した日から引き続き2年間従事したときは、貸付金の返還が全額免除されます。

あらかじめ、北海道福祉人材センターへの登録や申請が必要となりますので、詳細は左記へお問合せください。

■問合せ、申請書類請求先

社会福祉法人 北海道社会

元気 未来っ子

1歳6か月児

()内は保護者名
※希望された方を掲載
しています。



福永 ^{はるき}陽輝くん
(将嗣)



石坂 ^{あずさ}梓ちゃん
(英明)

福祉協議会 北海道福祉人
材センター
〒060-0002
札幌市中央区北2条西7丁
目1 かでる2・7 3階
福祉人材無料職業紹介所
TEL 011-272-6662
Eメール <http://www.dosyakyo.or.jp/jinzai/>

日本の領土 北方領土をもっと知ろう

ふゆとぴあin BETSUKAI 2017 「北方領土クイズ大会」開催



上位15名に別海町特産ホタテ、参加者全員に記念品が当たります。申込みは不要です。ぜひご参加ください。

■場所 農村広場特設ステージ

■日時 2月5日(日) 午前11時20分頃

問合せ/千島歯舞諸島居住者連盟別海町支部

TEL 0153-75-2148

働いている調理師の 皆さんへ

調理師法では、調理業務に従事している調理師の方は、2年ごとに、12月31日現在の調理従事場所等を、翌年1月15日までに届け出なければなりませんと定めており、本年度は届出の必要な年となっております。

届出用紙の配布および詳細は下記までお問合せください。また、インターネットでの届出も可能です。次のウェブサイトにアドレスまたはQRコード



ードからアク
セスしてくだ
さい。

※QRコード
は(株)デンソ
ー

■問合せ

社団法人北海道全調理師会

中標津支部

TEL 0153-72-6458

中標津保健所

TEL 0153-72-2168

ウェブサイトにアドレス

<https://www.harplg.jp/SkSjuminWeb/EntryForm?id=AOV/65V>

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止 されています

みんなで
徹底しよう

三ない運動

贈らない!

求めない!

受け
取らない!

これらのものも、
政治家の寄附禁止の
対象となります。

秘書等が代理で
出席する場合の
結婚祝



地域の運動会・
スポーツ大会への
飲食物等の差入



お祭りへの
寄附・差入



町内会の集会・
旅行等の催物への
寸志・飲食物の
差入



落成式・
開店祝等の
花輪



病気見舞



お歳暮・お年賀



入学祝・卒業祝



葬儀の花輪・
供花



秘書等が代理で
出席する場合の
葬儀の香典



総務省 なるほど! 選挙「寄附の禁止」

(公財) 明るい選挙推進協会

総務省 寄附の禁止

検索

明るい選挙推進協会 三ない運動

検索

まるまる 協力隊の〇〇な話

倉持龍太郎



最近、車のドアが凍って開かないという人生初めての体験をしました。車で飲み残したコーヒーもカチンカチンになっていて、地元の家
族や友人に話すネタが日に日に増えていきます。「つら」なんて何年ぶりに見たか。気付けば年も明け、別海町に来てからまだ1年も経っていないというのに、既に何年もいるように感じます。歳のせいでしょうか。それだけこの9カ月の間でいろいろな方と知り合い、話し、時にはお酒を飲み交わしたということなのかもしれません。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、先日、渋谷にて開催された「まちてん」というイベントに、ほらり協議会と一緒に参加してきました。地方創生やまちづくりに取り組む企業・自治体の事例発表や出展が多数あり、別海町は移住促進と酪農を合わせたPRをしました。

北海道から唯一の出展であることや、「べつかいの牛乳屋さん」の試飲効果もあってか想像以上の反響。地域づくりを学んでいる大学生もちろほら見えて、積極的に取り組む姿勢をもっと見習わなければと身が引き締まる場面も多数ありました。

参加者の中には「北海道が好きで、別海町に行ったことがある」という方が何組かいらっしゃいました。道の駅で三角パックの牛乳を飲んだという方は、その味に感激して今回も吸い寄せられるように来たのだとか。本州でも別海の牛乳をたくさん販売して欲しいなんて声も



多く、PRした人間としてとても嬉しかったです。そんな出会いも都心部でのイベント出展の良いところなのかもしれません。もちろん楽しい、嬉しいだけでなく自分に足りない部分や反省点も見つきり、今後の活動に向けてもっと勉強が必要だなと感じます。

今回の出展が少しでも別海町の移住や観光PRにつながれば。本年からもしっかり地に足をつけて精進していきます。



町の保健室

成人用肺炎球菌ワクチン 予防接種のお知らせ

町では、成人用肺炎球菌ワクチン予防接種の助成をしています。平成28年度に対象となる方は、次の年齢の方で、今までにこのワクチンを接種したことがない方です。この年齢の方が助成対象となるのは、今年度限りですので、希望者は期限内の接種をお願いします。

■対象年齢

65歳	昭和26年4月2日から昭和27年4月1日生まれの方
70歳	昭和21年4月2日から昭和22年4月1日生まれの方
75歳	昭和16年4月2日から昭和17年4月1日生まれの方
80歳	昭和11年4月2日から昭和12年4月1日生まれの方
85歳	昭和6年4月2日から昭和7年4月1日生まれの方
90歳	大正15年4月2日から昭和2年4月1日生まれの方
95歳	大正10年4月2日から大正11年4月1日生まれの方
100歳	大正5年4月2日から大正6年4月1日生まれの方

■助成対象期間 3月31日(金)まで

■個人負担額 2,000円(接種料金8,000円のうち、町が6,000円を助成します。)



問合せ／保健センター TEL 75-0359

別海町子育て支援センター「はみんぐ」

1月の予定



「はみんぐ」は、子育て中の親子の交流、子育てに関する情報提供の場として、いつでも気軽に利用できる施設です。

子育てに不安や悩みがありましたら、お気軽にご連絡ください。

「はみんぐ」1週間のスケジュール

時間	曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
10:00~12:00		ふれあい遊び	はみんぐひろば	赤ちゃんひろば	絵本の日	ひよこはみんぐ
13:00~16:00		自由に遊べます。工作、手遊び、読み聞かせ等を随時行っています。				

工作の日

24日(火)、25日(水)
午前11時から午前11時30分

節分工作

はみんぐセミナー

30日(月)
午前11時から午前11時30分

雑貨作り

※ 1月18日(水)まで
午前、午後とも自由遊び

今月のこにちは「はみんぐ」

尾岱沼	12日(休)	10:00~11:30	きらくる	工作、手遊び、読み聞かせを行います。 短い時間の参加も大歓迎です。 たくさんのご参加お待ちしております。
	19日(休)	10:00~11:30	東公民館	
西春別	26日(休)	10:00~11:30	西児童館	

問合せ/子育て支援センター「はみんぐ」 別海寿町1番地 中央児童館内
TEL・FAX 75-1828 Eメール hamingu@arens.or.jp

子育て支援センターおよび児童館へのご意見、ご要望などは、福祉課こども子育て担当までお聞かせください。
(内線 1331・1313)

母子健康センターからのお知らせ



マタニティクラス

かわいい赤ちゃんを迎えるために、妊娠、出産について学ぶ教室を開きます。わからないこと、心配なこと、何でもご相談ください。たくさんのご参加をお待ちしています。

対象 本町在住の妊婦さん

申込締切 各開催日の前日までに、ご連絡ください。
コース途中での参加もできます。
開催日は、日程の近いものから掲載しています。

時間 午後1時から午後2時30分まで

コース	内容	担当者	開催日
第1課	お腹の中で育つ赤ちゃんの様子、妊婦さんの生活、食事について	助産師 管理栄養士	2月8日(水)
第2課	妊婦さんに必要な野菜の量について 妊娠中のお口のケア指導	管理栄養士 歯科衛生士 助産師	2月22日(水)
第3課	おっぱいのことについて 1歳になるまでの成長について	助産師	3月8日(水)
第4課	赤ちゃんをお風呂に入れてみよう 参加者の記念撮影	助産師	3月22日(水)
第5課	出産のおはなし	助産師	3月15日(水)

インファントマッサージ教室

オイルを使用したマッサージです。
お母さんと赤ちゃんの絆を深めます。

申込締切
1月15日

時間 午前10時から
午前11時30分頃まで

2月コース

対象 1歳未満のお子さんとお母さん

料金 町内に住所のある方…1,000円
1回 その他…2,000円

全4回

2月2日(休)
2月9日(休)
2月16日(休)
2月23日(休)

母子健康手帳の交付

病院で分娩予定日が確定し、母子健康手帳の交付を受けるよう言われた方は、交付日程を調整しますので、事前に電話連絡をお願いします。

また、手帳の交付にはマイナンバーの記載等が必要です。個人番号カードをお持ちの方は個人番号カードを、お持ちでない方は通知カードと運転免許証等の写真付きの身分証明になるものをお持ちください。不明な点は、お問合せください。

母子健康センターでは、24時間電話相談を受け付けています。妊娠中から赤ちゃんのことなど困った時は、いつでもご利用ください。

問合せ/母子健康センター TEL 75-2262 FAX 75-0337



保健センターからの

お知らせ

1・2月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
1月	11	水	4 か 月 健 診	町民保健センター	12:50~13:00(受付)
	12	木	1 歳 6 か 月 児 健 診	町民保健センター	9:15~9:45(受付)
			3 歳 児 健 診	町民保健センター	13:00~13:30(受付)
			※午前1歳6か月児健診、午後3歳児健診を予定していますが、予定人数のばらつきにより、午前と午後の呼び出し時間が替わる場合があります。必ず3週間前に発送される案内をご確認ください。		
	13	金	離乳食教室	町民保健センター	10:30~12:00
	17	火	乳幼児相談	西春別ふれあいセンター	10:00~10:30
18	水	乳幼児相談	町民保健センター	9:00~10:30/13:00~14:30	
24	火	1歳3か月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30	
27	金	フッ素塗布	町民保健センター	9:30~11:30/13:00~15:30	
2月	7	火	5歳児相談	町民保健センター	9:15-9:30/13:15-13:30(受付)
	8	水	乳幼児相談	尾岱沼地域センター	10:00~10:30
	9	木	乳幼児相談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00
	10	金	乳幼児相談	町民保健センター	9:00~11:30
	14	火	離乳食教室	町民保健センター	10:30~12:00
	15	水	4 か 月 健 診	町民保健センター	12:50~13:00(受付)
	16	木	1 歳 6 か 月 児 健 診	町民保健センター	9:15~ 9:45(受付)
			3 歳 児 健 診	町民保健センター	13:00~13:30(受付)
	21	火	1歳3か月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30
	23	木	フッ素塗布	西春別ふれあいセンター	10:00~11:30
24	金	フッ素塗布	町民保健センター	9:30~11:30/13:00~15:30	

- 1月の4か月健診対象者 対象者には個別に通知します
- 1月の1歳6か月児健診対象者 平成27年6月生まれのお子さん
- 1月の3歳児健診対象者 平成25年12月生まれのお子さん

こころの健康相談

町民保健センターでは、
町民を対象に、臨床心理士による
「こころの健康相談」
を行っています。

1月予定 (予約が必要です。)

11日(水) 13:00~17:00
19日(木) 13:00~17:00
26日(木) 13:00~17:00

相談は
無料
です

2月予定 9日(木)、15日(水)、23日(木)
13:00~17:00

誰かに話すことで気持ちが楽になったり、
考えが整理されたりすることがあるはずです。
お気軽にご相談ください。

こんなことで悩まれている方はいませんか？

- この頃気分が落ち込んで元気が出ない
- 最近なぜか不安でたまらない
- 家族や友人にこころの病気と言われたけど、本当に病気かな？
- 家族や職場の悩みを誰かに相談したい などなど

困ったときの相談窓口～かけがえのない命を守るために～

■死にたい気持ちについての相談窓口

- ・北海道いのちの電話 011-231-4343 (24時間対応)
- ・旭川のいのちの電話 0166-23-4343 (24時間対応)
- ・自殺予防いのちの電話 0120-738-556 (毎月10日のみ8:00~24時間)

※ご本人ではなくても相談できます。

※相談の際、自分の名前は教えなくても大丈夫です。

■借金・多重債務についての相談窓口

- ・法テラス 0570-07-8374 [9:00~21:00(月~金)/9:00~17:00(土)]
- ・多重債務相談窓口 011-807-5144 [9:00~17:00(月~金)]

■ひきこもり・自死遺族・その他メンタルヘルスについての相談窓口

- ・別海町傾聴ボランティア「みえるの会」
中河 090-1640-8797 佐藤 080-5584-3906
- ※個人情報・秘密は守られます。

■予約先・相談場所 町民保健センター母子保健担当 TEL75-0359
すでに精神科・心療内科通院中の方は、主治医の了解を得てからご予約ください。

1月の診療案内

受付時間(午前)8:15 ~ 11:00
(午後)0:30 ~ 3:00
診療開始(午前)9:00 ~
(午後)1:30 ~

病院敷地内は
全て禁煙です。

町立別海病院
☎(代表)75-2311
<http://betsukai.jp/blog/bhp/>



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備考
内科 院長 西村進 名誉院長 今村洋 内科医長 鈴木英雄	午前	今村 西村	鈴木	今村 西村	西村 鈴木	今村 鈴木	<ul style="list-style-type: none"> インフルエンザ予防接種を毎週月曜から木曜の午後実施中です。夜間診療時には行いませんので、ご注意ください。 血液、免疫、リウマチ専門外来を金曜日午後(西村院長 予約制)を実施していますので、詳しくはお問合せください。 夜間診療時の健診は行いませんので、ご注意ください。
	午後	鈴木	西村	内科医	今村	内科医 西村(予約制)	
	夜間診療	-	-	今村	-	-	
外科 外科医長 中島太 外科医長 山田能之 林雄三	午前	中島 (外科外来) 新庄 ※16日のみ (膝・スポーツ外来)	山田 (外科外来)	中島 (外科外来)	中島 (外科外来) 北山 ※19日のみ (整形外来)	中島 (外科外来) 北山 ※6日、20日のみ (整形外来)	<ul style="list-style-type: none"> 整形外来 北山医師の診療日が不定期となります。詳しくは下記記事をご確認ください。 外科診療については、緊急手術実施の際は休診または診療体制変更の可能性がありますので、あらかじめご了承願います。 肛門外来(月曜午後、火曜午前、金曜午後)を実施しています。
	午後	山田 (外科外来) 新庄 ※16日のみ (膝・スポーツ外来)	林 (整形外来)	山田 (外科外来)	外科医	山田 (外科外来) 北山 ※6日、20日のみ (整形外来)	
産婦人科 副院長 山内修	午前	山内	山内	山内	山内	山内	<ul style="list-style-type: none"> 午後の診察については、検査が入るとお待たせる場合がありますのでご了承願います。
	午後	山内	-	-	山内	-	
小児科 小児科医長 木田和宏	午前	木田	木田	木田	木田	木田	<ul style="list-style-type: none"> 火、木曜日の予防接種については曜日ごとに接種内容が異なりますので、詳しくはお問合せください。また、インフルエンザ予防接種も実施中です。
	午後	木田	予防接種	木田	予防接種	木田	
精神科・心療内科 医師 浮田充	午前	-	浮田	-	浮田	-	<ul style="list-style-type: none"> 原則予約制ですので、受診については事前にお問合せください。また、電話での予約変更およびお問合せ(初診も含む)は、火曜(午前、午後)、水曜(午後)、木曜(午前、午後)の診療日にお掛けください。患者様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。
	午後	-	浮田	浮田	浮田	-	
	夜間診療	-	-	浮田	-	-	

●出張医による診療科

診療科	日付	時間	担当医師
皮膚科	13日(金)	午前 午後	安食さえ子 医師 (札幌医大)
	27日(金)	午前 午後	澤田 匡秀 医師 (札幌医大)
耳鼻いんこう科	10日(火)	午前 午後	黒瀬 誠 医師 (札幌医大)
	11日(水)	午前	
	23日(月)	午前 午後	高野 賢一 医師 (札幌医大)
	24日(火)	午前	
神経内科	12日(木)	午後	たち 館 延忠 医師 (札幌医大)
脳神経外科	20日(金)	午後	高橋 義男 医師 (とまこまい脳神経外科)

※出張医による診療科は、天候・交通機関等の都合により休診および時間変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

禁煙外来からのお知らせ

禁煙外来を毎週水曜日午前に**予約制**にて実施しています。詳しくはお問合せください。
TEL 0153-75-2311 (代表)
Eメール kin-en@hp.betsukai.jp

外科外来からのお知らせ

- 整形外来 北山医師の1月診療日について、下記のとおりお知らせします。
診療日 1月6日(金) 午前、午後
1月19日(木) 午前
1月20日(金) 午前、午後



- 膝・スポーツ外来 新庄医師の1月診療日について、下記のとおりお知らせします。
診療日 1月16日(月) 午前、午後

